

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	8 健康・福祉
----	---------

政策	4 安心・安全な生活を支え生涯を通じた健康づくりを推進します
----	--------------------------------

施策	1 ライフステージに合わせた健康づくりの推進
----	------------------------

施策の目的	心身ともに健康的な生活習慣を身につけるための健康増進施策を充実するとともに、疾病の早期発見・早期治療につなげるためのがん検診・特定健診等を実施し、ライフステージに合わせた健康づくりを推進します。
-------	---

評価責任者	所属	保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課
	氏名	課長 渡邊 昌代

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	成果指標のうち、疾病の早期発見・早期治療につなげるための主な指標である「がん検診受診率」「特定健診受診率」は、目標値を下回っている状況。また、こころの相談機関の認知度(20歳以上)は、令和3年度に実施する「市民意識調査」によるため達成率は算出出来ないが、毎年の相談件数は年々増加している。目的達成のためには、疾病の早期発見・早期治療につなげるような受診機会の提供の拡大や受診を促し行動変容に繋がる施策を増やしている等のことから、総合評価を「B」とした。
	令和2年度	—	理由	—
	令和3年度	—	理由	—
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	22.9%	20.4%	89.0%	b	
がん検診受診率 (大腸がん検診、40～69歳)	22.7% (平成29年度実績)	2	23.7%	—	—	—	平成29年度の大腸がん検診受診率は22.7%であったことから、個別勧奨通知の発送や国保加入者に対する無料クーポン事業などの受診率向上対策により令和4年度の受診率を24.4%とするよう目標値を設定した。 【備考】がん検診の対象者は、職場で検診機会のない方となっており、分母は次の方式で算出している。≪直近の国勢調査における「各がん検診の対象年齢の人口」－「就業者の人口」＋「農林水産業従事者の人口」≫（なお、目標値における受診率は、40歳～69歳の大腸がん受診者を、この方法で算出された対象者で割ることで算出している。）	
		3	24.1%	—	—	—		
		4	24.4%	—	—	—		
		1	42%	34%（※）	80.9%	c		
特定健診受診率	33.4% (平成29年度実績)	2	44%	—	—	—	第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）第3期特定健康診査等実施計画に合わせ令和4年度の受診率を48%とするよう目標値を設定した。 【備考】データヘルス計画の目標値は厚生労働省の目標値（受診率60%）を参考に設定している。	
		3	46%	—	—	—		
		4	48%	—	—	—		
		1	56%	—	—	—		
こころの相談機関の認知度(20歳以上)	50.4% (平成29年度調査)	2	—	—	—	—	「第3期静岡市自殺対策行動計画（令和元年度～4年度）」の評価指標で、平成29年度の市民意識調査時の50.4%を令和4年度には、59%以上とすることを目標とした。令和元年度の目標値としては、平成30年の目標値55%に年間平均伸び率0.81を加えた56%とする。次回の市民意識調査は次期計画策定前年の令和3年に行う予定であり、それまでの間の実績値、達成率の算出はできない。	
		3	—	—	—	—		
		4	59%	—	—	—		

指標成果以外の	<p>○がん検診事業において、大腸がん検診を不定期で受診している方にターゲットを絞り、受診したくなるようなメッセージを用いた受診勧奨通知を送付した結果、送付対象者のうち26.8%の1,214人が受診し一定の効果があった。</p> <p>○乳がん検診、子宮頸がん検診では、受診機会を増やすため、平日に受診出来ない女性を対象に「日曜日検診(乳がん検診、子宮頸がん検診、特定健診の同時実施)」を2回行い、220人が受診した。</p> <p>○健診未受診者をタイプ別に分類し、タイプごとにメッセージを変え受診勧奨を実施した結果、健診未受診者の行動変容に一定の効果があった。 ⇒①前年度未受診だが、過去に受診歴有 13,494通、受診者数 3,152人(23.36%) ②過去に受診歴ないが通院歴有 28,979通、受診者数 1,740人(6.0%) ③過去に通院歴ない40～59歳 11,099通、受診者数 542人(4.88%) ④過去に通院歴ない60～74歳 10,910通、受診者数 434人(3.98%)</p> <p>○こころの相談機関の認知度は、平成29年度以降にギャングルの相談にも対応するようになったため下記のとおり相談件数が増えていることから認知度も増えている。 個別相談件数 平成29年度 428件(実件数 185件) 平成30年度 613件(実件数 189件) 令和元年度 706件(実件数 229件)</p>
---------	---

※【評価基準】s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満 ※特定健診受診率の令和元年度実施値34%は令和2年7月時点の値であり、国への法定報告値は令和2年11月に確定

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
がん検診事業	①勤務先等でがん検診等の受診機会のない人を対象とするがん検診の実施 ②国庫補助事業による対象年齢の人へのがん検診無料クーポンの配付 ③受診率向上に係るポスター等の普及啓発や、日曜日検診・託児付き婦人科検診の実施	1	1	825,018	0	791,248	3.0	1.0	1.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
がん対策推進事業	①静岡市がん対策推進協議会の開催 ②(仮称)静岡市がん対策推進計画の策定及び進捗管理	2	1	368	0	234	1.0	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
元気静岡マイレージ事業	①健康チャレンジシートの発行、配布 ②事業参加に係る普及啓発 ③事業実施や抽選特典提供等、企業への協力依頼	2	1	755	0	465	1.0	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
しずおか「カラダにeat75」事業	①食育ワークショップの開催 ②大学での出張型食育教室の開催	2	1	313	0	162	1.0	0.5	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
歯科保健推進事業	①希望することも園、幼稚園、保育園の園児等への歯科保健指導やフッ化物洗口法の専門的指導 ②未就学児とその保護者を対象とした歯科健診・相談・保健指導等	2	1	18,932	0	17,266	1.0	2.0	3.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
こころの健康相談診療事業	回復プログラムによるうつ病・依存症の治療 (1)個別面接相談事業(月・水・金の午前・予約制) (2)認知行動療法外来(月・金) (3)うつ病集団回復プログラム(しずここ・年間3クール、週3回) (4)依存症集団回復プログラム(リカバリーチャンネル・月2回)	2	1	9,035	0	6,314	3	2	0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
メンタルヘルス相談機関との連携強化	多職種チームによる各相談機関への訪問・助言指導等 (1)医師、心理職、精神保健福祉士等がチームを組み、相談支援事業所が抱える多問題困難ケース等に対し技術支援(助言指導)を行う。 (2)支援事業所の職員を対象に研修を実施し、事業所職員の資質向上を図る。	1	1	363	0	173	0.5	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
自殺対策事業	①自殺対策連絡協議会及び自殺対策庁内連絡会の開催 ②自殺対策推進センター運営事業の実施 ③自殺予防週間にかかる総合相談会の開催 ④啓発キャラクター「いきるん」のマンガ募集事業の実施 ⑤静岡いのち電話事業費補助金の交付	2	1	4,249	0	3,788	0.6	1.0	—	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
健康度見える化事業	①地域の健康状況、健康課題の明確化のためのレセプトデータ・特定健診データ等の分析 ②特定健診受診率向上のための受診勧奨事業で、健康度が見える化した通知を特定健診受診者に対して交付	1	1	17,895	0	14,950	0.8	0.1	0.1	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
糖尿病性腎症重症化予防事業	①糖尿病性腎症重症化予防プログラムの対象者に受診勧奨及び保健指導を実施 ②糖尿病予備軍に啓発チラシを送付	2	1	5,341	0	1,605	1.0	0.3	0.2	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
ICTなどを活用した特定保健指導実施率向上	①委託業者による遠隔保健指導の実施 ②委託業者による休日夜間を含む利用勧奨架電の実施	2	1	5,751	0	393	1.0	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
予防接種モバイルサービス事業	①予防接種モバイルサービスシステムの円滑な運用 ②予防接種モバイルサービスの普及・啓発	2	1	2,355	0	2,355	0.5	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例(◎:計画より進んでいる、○:計画どおり進んでいる、△:計画より遅れている、—:計画上実施時期が到来していない)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	<p>○こころの健康相談診療事業 認知行動療法について幅広く周知を図っていく必要がある。</p> <p>○メンタルヘルス相談機関との連携強化 コロナ禍の中で効果的な連携強化の方策を検討していく必要がある。</p> <p>○健康度見える化事業 「健康年齢通知」の対象を、平成29年度は40代～50代、平成30年度は特定健診の対象者全員に段階的に広げて3年間実施してきたが、当初見込んでいたよりも受診者数が増加しなかったことなどの結果を総合的に判断して令和元年度を持って廃止する。</p> <p>○ICTなどを活用した特定保健指導実施率向上 40歳～64歳の若い世代をターゲットにタブレットを用いた保健指導を実施したが、当初見込んでいた人数よりも利用者が少なかった。</p>	<p>○こころの健康相談診療事業 市の情報発信サイト上で認知行動療法等の動画を配信し普及促進に努めていく。</p> <p>○メンタルヘルス相談機関との連携強化 ウェブを活用した連携強化等、幅広い方策を検討していく。</p> <p>○健康度見える化事業 健康年齢通知に変わるナッジ理論(行動変容を促す内容を掲載したもの)を活用した新しい個別勧奨通知を作成し健診未受診者の行動変容に繋げていく。</p> <p>○ICTなどを活用した特定保健指導実施率向上 今後は、スマートフォンを使用した保健指導を実施するほか、平日働いている方に対して土日祝日に本人に電話による勧奨を行うなど、初回面談に繋げる保健指導を実施していく。</p>
令和2年度	—	—
令和3年度	—	—
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	8 健康・福祉
----	---------

評価責任者	所属	保健福祉長寿局 保健衛生医療部 保健衛生医療課
	氏名	課長 山本哲生

政策	4 安心・安全な生活を支え生涯を通じた健康づくりを推進します
----	--------------------------------

施策	2 健やかに暮らせる地域医療の充実
----	-------------------

施策の目的	健康長寿のまちの実現に向け、市民がいつまでも「自宅でずっと」暮らすことができるよう、在宅医療の体制整備、高度医療の提供など、効率的で質の高い地域医療体制の充実が求められています。このため、地域医療の核となる公的病院や市立清水病院の医師等の医療職の確保や高度医療機器の整備、及び山間地診療所に対する運営支援に重点的に取り組むことで、市民が病気になっても安心して医療を受けることができるまちを目指します。
-------	--

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	山間地地域の医療環境の整備等に努め、市内の無医地区数についての目標値が達成されており、また、市内公的病院等による救急医療体制についても年間を通して確保でき、目標値を達成している。さらに、市立清水病院における初期研修医の確保や高度医療機器の整備についても目標値が達成されている。これらのことから、市民が安心して医療を受けることができるまちの推進が図られていると判断し、総合評価を「A」とした。
	令和2年度	—	理由	—
	令和3年度	—	理由	—
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	2	3	4		
成果指標	市内の無医地区数	0地区 (平成30年度)	1	0地区	0地区	100%	a	市内のどこに住んでいても必要な医療の提供が受けられるよう、無医地区数0地区を目標値として設定した。
			2	0地区	—	—	—	
			3	0地区	—	—	—	
			4	0地区	—	—	—	
	救急医療受入可能日数・時間帯	365日、24時間 (平成30年度)	1	365日、24時間	365日、24時間	100%	a	救急医療体制は、1年間確保する必要があり、暦どりの実施日数を目標値として設定した。
			2	366日、24時間	—	—	—	
			3	365日、24時間	—	—	—	
			4	365日、24時間	—	—	—	
	修学資金貸与医学生の市立清水病院での初期研修実施率	100% (平成30年度)	1	100%	100%	100%	a	修学資金は将来、市立清水病院で勤務することを条件にしており、卒業生は全員翌年度の初期研修から市立清水病院で研修医として勤務することを想定しているため、100%を目標値として設定した。
			2	100%	—	—	—	
			3	100%	—	—	—	
			4	100%	—	—	—	
	市立清水病院の高度医療機器の購入計画に対する整備率	100% (平成30年度)	1	100%	100%	100%	a	医療機器の充実のためには、計画的な医療機器の導入、更新等の整備が必要であるため、整備率100%を目標値として設定した。
			2	100%	—	—	—	
			3	100%	—	—	—	
			4	100%	—	—	—	
指標以外の成果								

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
山間地医療確保対策事業	①山間地地域の診療所の施設整備及び医療機器更新等の実施 ②山間地地域の診療所の開設者を支援する補助金の交付	1	1	64,275	—	62,576	0.3	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
病院群輪番制運営費助成	休日又は夜間の二次救急医療体制として市内公的病院等が行う病院群輪番制運営事業に対する補助金の交付	2	1	291,853	—	290,070	0.5	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
清水病院医学生修学資金貸与制度	市立清水病院で勤務を希望する医学生に対する修学資金の貸与	3	1	64,500	—	63,000	0.5	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
市立清水病院の高度医療機器整備事業	高度医療の提供に必要な医療機器の計画的な更新及び適切な保守管理等の実施	4	1	725,744	—	655,078	1.0	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	なし	
令和2年度	—	—
令和3年度	—	—
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	8 健康・福祉
----	---------

政策	4 安心・安全な生活を支え生涯を通じた健康づくりを推進します
----	--------------------------------

施策	3 健康に関する危機管理の推進
----	-----------------

施策の目的	南海トラフ巨大地震等の大規模な災害時には、多数の負傷者が同時に発生し、救護所や救護病院が大変混雑し混乱することが予想されます。また、新型インフルエンザ等の感染症や食中毒が発生した場合には、市民の健康、生命に影響を及ぼすこととなります。これらの健康に関する危機による被害をできる限り減少させるため、災害時医療対策、新型インフルエンザ等対策、食の安心・安全についての正確な情報の普及や衛生意識の向上に重点的に取り組むことで、健康に関する危機管理を推進し、市民が安心して安全に暮らすことができるまちを目指します。
-------	---

評価責任者	所属	保健福祉長寿局 保健衛生医療部 保健衛生医療課
	氏名	課長 山本哲生

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	大規模食中毒の発生が抑えられ目標値は達成されており、また、救急医療体制についても年間を通して確保できていることから目標値を達成している。さらに、感染症の発生に備えた必要なマスクなどの備蓄の補充・更新についても目標値は達成されている。なお、災害時を想定した救護訓練等の参加者は目標値を下回っているが、これは新型コロナウイルスの影響による訓練の延期や中止等によるものである。これらのことから、市民が安心して安全に暮らすことができるまちの推進が図られていると判断し、総合評価を「A」とした。
	令和2年度	—	理由	—
	令和3年度	—	理由	—
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
			1	0件	0件	100.0%	a	
成果指標	大規模食中毒（患者数100人以上）の発生件数	0件 （平成30年度）	2	0件	—	—	—	大規模食中毒が発生しないことが目標であるため、0件を目標値として設定した。
			3	0件	—	—	—	
			4	0件	—	—	—	
			1	365日、24時間	365日、24時間	100.0%	a	
	2	366日、24時間	—	—	—			
	3	365日、24時間	—	—	—			
	4	365日、24時間	—	—	—			
	サージカルマスクの備蓄数	80,800枚 （平成30年度）	1	80,800枚	80,800枚	100.0%	a	新型コロナウイルス感染拡大の対応実績などをもとに、サージカルマスクの必要枚数を算出し、300,000枚を目標値として設定した。
			2	300,000枚	—	—	—	
			3	300,000枚	—	—	—	
			4	300,000枚	—	—	—	
	応急救護訓練、トリアージ訓練等の参加者数	1,000人 （平成30年度）	1	1,100人	833人	75.7%	c	救護訓練等に参加した人数の実績（過去3カ年）を参考に目標値を設定した。
2			1,100人	—	—	—		
3			1,100人	—	—	—		
4			1,100人	—	—	—		
指標 成果 以外の								

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
食の安心・安全アクションプランの策定、推進	①食の安心・安全アクションプランに基づいた業務の実施 ②静岡市食の安心・安全に関する情報を市民に提供するウェブサイトの運営	1	1	1,700	—	1,086	3.0	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
精神科救急医療体制整備事業	休日・夜間等の精神科医療が必要な者に対する緊急時の適切な医療及び保護を実施する体制の構築	2	1	23,080	—	22,748	0.1	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
新型インフルエンザ等対策事業	備蓄資材（サージカルマスク）の円滑な更新	3	1	96	—	96	0.1	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
災害時医療対策事業	①救急救護の普及啓発 ②救護所及び医療救護本部の管理・体制強化 ③備蓄資材の購入・更新	4	1	2,453	—	2,141	0.5	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	感染症対策として備蓄していたサージカルマスクは、新型コロナウイルス感染症対応により全て放出され、市民及び医療機関等の大量消費に伴い、マスクが市場で一時的な在庫不足に陥るなど、各所において必要枚数を確保できない状況が発生した。	市内各医療機関等が使用するサージカルマスクの使用量を調査し、1ヵ月分の使用量に相当する300,000枚を備蓄数の目標値として令和2年度から見直しを実施。
令和2年度	—	—
令和3年度	—	—
令和4年度	—	—